

土地・戸建編

意外と知らない!?

不動産問題

売却時における境界問題は、コレに気をつけるべき!!

その1

一部だけ
隣人所有地である。

その2

境界標が
入っていない。

その3

立会いに
応じてくれない。

その4

ブロック塀が
越境している。



ご相談は近鉄不動産 四日市営業所まで

弊社なら豊富な実績と経験でスムーズな売却を実現します!

売る前の調査・分析からしっかりとお手伝いします

【QRコード】



近鉄の仲介

近鉄不動産

四日市営業所 ☎ 0120-571-677

<https://chukai.kintetsu-eo.co.jp>

近鉄の仲介 近鉄不動産

近鉄不動産

国土交通大臣(11)第3123号

(一社)不動産流通経営協会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

〒510-0086 三重県四日市市灘坊栄町7番34号 (近鉄百貨店2階)

TEL:059-353-5321

FAX:059-354-3726

E:cyokkaichi@kintetsu-eo.co.jp

●定休日:水曜日・木曜日 ●営業時間:10時00分～18時00分